

不動産取得税 課税標準の特例適用申告書 ※太枠内のみご記入ください。

年 月 日

沖縄県

県税事務所長 殿
事務所長

申告者	住所(所在地)		
	フリガナ		電話番号
	氏名(名称)		

家屋	下記のとおり、沖縄県税条例第63条 第1項 第3項 の規定による課税標準の特例の適用を受けたく申告します。	課税番号	
-----------	---	------	--

取得不動産	所在地				課税額(当初税額)
家屋番号	居住床面積	m ²	用途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅	取得形態 <input type="checkbox"/> 単独取得 <input type="checkbox"/> 共有(持分)取得

○特例適用住宅の区分

事務所用欄	<input type="checkbox"/> 新築住宅(新築・増築・改築)	} 床面積 m ² (住宅部分)	新築年月日	控除額
	<input type="checkbox"/> 新築未使用住宅(建売・マンション等)の購入		昭和51年1月1日 ~ 昭和56年6月30日	350万円
	<input type="checkbox"/> 既存住宅(中古住宅)の購入等		昭和56年7月1日 ~ 昭和60年6月30日	420万円
	○特例適用既存住宅(自己居住用の中古住宅) 個人が自己の居住用として取得したもの → 居住確認 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> その他(免許証等) 昭和57年1月1日以降に新築されたもの → 新築年月日 年 月 日		50m ² 以上240m ² 以下 ※新築の共同住宅は40m ² 以上240m ² 以下 ※サービス付き高齢者向け住宅は30m ² 以上240m ² 以下	□ 昭和60年7月1日 ~ 平成元年3月31日 □ 平成元年4月1日 ~ 平成9年3月31日 □ 平成9年4月1日 ~

【控除計算式】 耐震証明(昭和56年以前新築で取得日前2年以内に証明)

評価額 - 控除額 = 課税標準額(免税点未満の場合は、全額控除) ※免税点: 新築・増改築(23万円)、その他(12万円)

課税標準額(千円未満切捨) × 3% = 納付すべき税額(百円未満切捨)

土地	下記のとおり、沖縄県税条例第71条 第1項 第2項 の規定による減額の適用を受けたく申告します。	課税番号	
-----------	--	------	--

取得不動産	所在地				課税額(当初税額)
地目	地積	m ²	取得理由	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> その他()	取得形態 <input type="checkbox"/> 単独取得 <input type="checkbox"/> 共有(持分)取得

○特例適用住宅(新築住宅用)用の土地

特例適用住宅	m ²	新築年月日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 法73条の24第1項第1号 土地の取得から3年以内の新築 <input type="checkbox"/> 法73条の24第1項第2号 土地の取得から前1年以内の新築(新築から1年以内に当該敷地を取得) <input type="checkbox"/> 法73条の24第1項第3号 未使用特例適用住宅及び土地を当該住宅の新築から1年以内に取得
--------	----------------	-------	-------	--

○特例適用既存住宅(自己居住用の中古住宅)用の土地

特例適用既存住宅	m ²	住宅取得日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 法73条の24第2項第1号 土地取得から1年以内の取得(同時取得を含む) <input type="checkbox"/> 法73条の24第2項第2号 土地取得から前1年以内の取得(既存住宅の取得後1年以内に当該敷地を取得)
----------	----------------	-------	-------	--

【減額計算式】

$$\left[\frac{\text{土地の評価額} \times 1/2}{\text{土地の地積}} \right] \times \left[\frac{\text{住宅面積} \times 2}{(\text{最高}200\text{m}^2)} \right] \times 3\% = \text{減額すべき額(一円未満切捨)}$$

※45,000より小さい場合は45,000円

当初税額 - (減額すべき額、又は45,000円の多い額) = 納めるべき税額(百円未満切捨)

※簡易計算 当初税額 ≤ 45,000円 土地面積 ≤ 住宅面積 × 2(最高200m²) 減額適用となる者でいずれかの場合は全額減

備考 1 この申告書は、沖縄県税条例第63条第4項若しくは第71条第5項の規定、又はその両方の規定による申告に用いてください。
2 適用のための事実関係が確認できる書類(住民票、不動産の全部事項証明書等)を添付してください。

納付書交付(要・済・還付)